

①女性の生き方なんでも相談

女性の生き方や、悩み、家庭や仕事の問題などについて、女性の弁護士が対応する法律相談です。

(要予約)

【日時】

毎月第4金曜日（12月は第3金曜日）
午前10時から12時（1人20分）

無料

②女性のための心の相談

女性を対象にした、女性のカウンセラーによる思春期、子育て、仕事、人間関係に関する悩み、更年期、老年期の心の健康に関する相談です。

(要予約)

【日時】

毎月第4月曜日（12月は第3月曜日）
午後1時30分から4時15分（1人45分）

無料

★①②の申し込み、問い合わせ
男女共同参画課(☎22-8078)



【相談日】月曜日・水曜日
【相談時間】17:30～19:30
【相談電話】☎028-665-8724
※相談に関する秘密は厳守します。

男女共同参画社会とは

性別にとらわれず、社会のあらゆる分野に女性も男性も等しく参画し、家庭・地域・職場において協力し、共に責任を担い、一人ひとりが個性と能力を発揮し、家庭とその他の生活の活動が、両立できる社会です。

編集後記



おさかて
幼児の急な発熱とまどえり
病児保育に一縷の望み

前回、体の不調により編集を休みました。久しぶりに記事を考えていると、様々なことが気になり、色々な視点から記事を書きました。一つでも興味を持って読んでいただけたら、嬉しく思います。(K)

- ◆この広報紙は、市民ボランティアに依頼し編集しています。
- ◆今後の紙面づくりのために皆様のご意見をお寄せください。
- ◆この広報紙は市役所及び各公民館・男女共同参画課に置いてあります。

いきいき インフォメーション

パープルリボン運動

「パープルリボン運動」は、女性に対する暴力をなくそうということで、1994年アメリカで生まれました。現在日本を含めた40カ国以上がこの運動に賛同し、日本各地でも様々な活動が行われています。

毎年11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、小山市でも暴力の根絶を呼びかける強化期間として運動を実施します。

暴力は決して許されるものではありません。ささいなことでも、不安を抱えている場合はまず一度ご相談ください。また、周りで悩んでいる方にはそっと声をかけてあげましょう。あなたの一言で救われる方がいます。(相談先はP7を参照ください)



DV防止啓発講演会のご案内

日時：平成29年11月13日(月)13時半から
場所：中央公民館 視聴覚室
テーマ：「STOP DV～DVはあなたの近くで起きているかもしれません～」
講師：仲村 久代氏
(認定NPO法人サバイバルネット・ライフ)
申込先：男女共同参画課

ハーモニーおやま第63号 平成29年10月1日発行
編集・発行 小山市総務部男女共同参画課
所在地 ☎323-0031 小山市八幡町1-4-5
☎ 0285-22-8078
FAX 0285-22-8079
表紙絵 かとう だいすけ(絵本作家)